平成２９年（フ）第３０号
岐阜県可児市瀬田1144番地１　市営瀬田住宅222
債務者　草場　　忠
1　決定年月日時　平成29年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月15日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２８年（フ）第４０６１号
兵庫県伊丹市池尻２丁目162　ラ・カーサ・ミーア101号室、申立時の住所大阪市中央区上本町西１丁目３番４号　グランピア永山501号室
債務者　萩原　裕規
1　決定年月日時　平成29年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２４８８号
大阪府茨木市下穂積３丁目12番31号　２階、前住所大阪市生野区巽北１丁目15番２号
債務者　真田栄子こと　文　　榮子
1　決定年月日時　平成29年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太井　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１２９２号
横浜市緑区中山町219番地14　第７丸正ビル701号、前住所横浜市緑区北八朔町1185番地三雄荘Ｂ－２号
債務者　芝田つぎ子
1　決定年月日時　平成29年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博丈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５９７号
京都市下京区加茂川筋六軒上る八ツ柳町350番地
債務者　南口　　薫
1　決定年月日時　平成29年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　式子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２５３８号
大阪府四條畷市南野１丁目15番18号
債務者　坂本龍太郎
1　決定年月日時　平成29年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一津屋香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３９号
栃木県小山市大字塚崎1506番地２
債務者　金山良雄こと　金　　良洙
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　峰和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年９月28日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２９年（フ）第２２４６号
大阪市浪速区稲荷２丁目７番13―406号
債務者　阿曽　　喬
1　決定年月日時　平成29年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１２０号
長野県松本市大字笹賀7099番地３
債務者　小笠原　明
1　決定年月日時　平成29年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　栄愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月10日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第１４６号
石川県白山市村井町788番地
債務者　エムワークスこと　畑　　実樹
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１１０号
岐阜県郡上市美並町大原１―１　慈恵中央病院、住民票上の住所岐阜県美濃市646番地１
債務者　山口　直也
1　決定年月日時　平成29年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　裕佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年10月17日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第６７号
三重県四日市市南いかるが町14番17号、前住所三重県四日市市天カ須賀４丁目８番２号　グランドゥール103
債務者　田中　　梢
1　決定年月日時　平成29年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雄長　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第２２３３号
大阪府交野市梅が枝26番302号
債務者　建芸社こと　金子　理朝
1　決定年月日時　平成29年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２７５号
大阪市西区新町１丁目31番６号　702
債務者　谷口英巳子
1　決定年月日時　平成29年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２３１８号
大阪市東淀川区淡路３丁目20番19号　フェリカ三幸　203号
債務者　中島　美芳（旧姓溝江）
1　決定年月日時　平成29年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２３５７号
大阪市都島区中野町５丁目８番18号　桜宮マンション　101号
債務者　杉木満津美
1　決定年月日時　平成29年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２３８６号
大阪府吹田市千里丘北１番20―1611号
債務者　佐々木慶子
1　決定年月日時　平成29年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部